



### 【参考】復命書に記載する基準

#### ▼指導事項

関係法令と照らし合わせて、改善が必要な事項

- ①指摘：至急、改善が必要な事項として通知文書に記載し、改善報告を求めるもの。
- ②メモ：改善が必要な事項ではあるが、緊急性はないものと判断された事項をメモ文書として伝えるもの。（改善報告は求めないが翌年度の監査で状況を確認する）
- ③口頭指導：改善が必要な事項ではあるが、口頭指導で足りうる軽微な内容のもの。

#### ▼助言・意見・要望等

改善の必要はないものの、更なる質向上のため、担当者の所感や要望を伝えた事項

## 5. 主な指導事項

### (1) 施設監査

#### ①指摘

- ・なし

#### ②指導監査メモ

給与栄養量が確保された献立作成の未実施

- ・カルシウム、ビタミン B2 の不足
- ・3歳未満児のビタミン A の不足
- ・食塩の過剰
- ・鉄、ビタミン A の不足
- ・脂質エネルギー比を 20～30%範囲内にする

### (2) 確認監査

#### ①指摘

- ・なし

#### ②指導監査メモ

- ・なし